

安倍内閣「アメリカの戦争」に協力できる国づくりへ 明文・解釈、両面から九条改憲を

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

第7号 2007年4月24日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

改憲手続き法（国民投票法）反対の声を

いま5月3日をどう迎えるかが
問われている

一月に安倍首相は自民党大会で、「立憲の精神に立ち返って、憲法改正に取り組んでいきたい」と述べた。また中川幹事長も講演で、改憲手続き法（国民投票法）案を憲法施行六十周年の五月三日までに成立させ、自民党が一昨年にまとめた「憲法改正草案」を参院選での公約に掲げるとした。

一月から始まった〇七年通常国会では、改憲手続き法（国民投票法）案について、当初自民・公明の与党は、すでに昨年の臨時国会で「対案」を提出していた民主党とも共同で「修正」案づくりをめざした。しかし四月に入り与党単独で「修正」を行い、衆議院を強行突破した。

いま参議院での審議が緊迫している。改憲手続き法（国民投票法）案を成立させるために自民・公明の与党は、「目標審議時間」の四十時間突破のため、参院憲法調査特別委員会の連日審議をこり押し、連休に入るまでに採決の条件を整える構えでいる。

改憲手続き法（国民投票法）案の成立を突破口に、六月二十三日までの会期内に「アメリカの戦争に協力する国づくり」関連法案の成立を一気に進めようとしている。具体的には米

軍のグアム移転への負担などの在日米軍再編促進法案、イラクへの自衛隊派兵を二年延長する特措法改悪案である。

また現在衆議院で審議入りした改悪教育基本法による教育統制を具体化する「教育三法案」も、五月中旬には衆議院通過を狙い、今国会中の成立をめざしており、「安倍カブ」優先の異例の法案だんご状態（国会関係者）となっている。

安倍首相は四月二十六日から訪米するが、これらの法案成立の決意とともに、集団的自衛権を研究する有識者会議の立ち上げも土産としている。これは一緒に行動する米軍が襲われた場合に武力で援護・救援することについてなど、これまで現行憲法ではできないと言われてきたものを研究対象としている。

「集団的自衛権」の研究の実態は、解釈改憲をさらに一歩進めて、明文改憲につなげていくもの。『改憲』にとって条文の変更はラストステージ（森英樹氏）、憲法「改正」の道程は、改憲手続き法案の成立が第一歩と言える。今年の五月三日の過ごし方が、ひとりひとりに問われる情勢である。

「歴史を見すえて憲法をいかにす」

憲法施行60周年記念「市民のつどい」

来賓あいさつ 「歴史をみすえて 憲法をいかにす」
村上文男（愛知県弁護士会会長）

第1部・講演 「平和憲法のリアリズム」

—東北アジアの平和に向けて—
講演：姜尚中（東京大学大学院教授）



第2部・ぺんぺん寄席

—やそすけ“命どっ宝”ライブ—
出演：やそすけ（三味線・トーク）
助演：西出百合香（津軽三味線・唄）

閉会あいさつ 「60年目に問う憲法のこころ」
本秀紀（愛知憲法会議事務局長）

日時 5月3日（祝）開演13:00～（開場12:15）
場所 名古屋市公会堂大ホール（JR中央線・地下鉄鶴舞線「鶴舞」駅）
前売券 1300円（当日1600円）

※前売入場券：一般1300円（当日1600円）

中高大生・障害者・年金生活者900円（当日1200円）

前売入場券は、3月15日より「チケットぴあ」および下記コンビニエンスストアにて発売。
チケットぴあ（Pコード=608-955）
チケットぴあスポット、サークルK、サンクス、ファミリーマート各店で直接購入できます。
ファミリーマートは、店内の店舗端末（Famiポート）をご利用下さい。
ローソンチケット（Lコード=48460）
ローソン店内にある店内端末（ロッピー）をご利用下さい。

主催：愛知憲法会議 後援：名古屋市 協賛：めいきん生協・J C J 東海

安倍内閣での改憲の危険性

「あいち医師・歯科
医師九条の会」

第3回憲法のつどい

「あいち医師・歯科医師九条の会」は、二月十七日、第三回の「憲法のつどい」を開催、会場の中京大学名古屋キャンパスには四十九人が参加した。

開会挨拶で山内一征世話人代表は、同会が二〇〇五年の発足以来「守ろう憲法九条」とよびかけてきた「九条の会アピール」への賛同者が、千十五人に達したこ

とを報告。森英樹名大名誉教授を招いた二回のつどいの記録を収載した冊子（本ニュース4面参照）を普及して、さらに多くの賛同者を募りたいと述べた。

アメリカと財界の要請が大きな動機

愛敬氏は、なぜ九条改憲なのかと問うかけ、その思考として、海外での軍事行動を行う集団的自衛権の行使を企図していることをあげた。現憲法のもとでは、自衛隊による個別的自衛権が正当化されているが、①グローバル市場の拡大・維持のためにアメリカが行う軍事行動に対する軍事的支援がアメリカからの要請で強められていること、②日本企業が持つ莫大な海外資産を守るために軍事的プレゼンスの確保が必要なこと——を大きな動機として抱えて、軍隊を持つことは是非ではなく、海外での武力行使ができるようにする明文改憲がクローズアップされているとした。

いる国連中心の協調・平和の努力への参加は触れられていないこと、②改憲規定について現憲法で各議院の総議員の三分の二としている賛成要件を「各議院の総議員の過半数」と緩和していること——という特徴があるが、愛国心の明記をはじめ、他の争点事項は新憲法成立後に先送りするという戦術をとっていると述べた。

安倍首相個人の歴史観・国家観

愛敬氏は、安倍首相個人が持つ歴史観や国家観の危険性を指摘した。歴史観として、安倍氏は『美しい国へ』の中で、「東京裁判は事後法による裁判だから無効（A級戦犯は）国内法で、かれらを犯罪者とは扱わない」と国民の総意で決めた「のだから、靖国神社への首相の公式参拝は何ら問題はない」と論じていると紹介。さらに、特攻隊員の死についても「愛し

「もし九条がなかったら」を想像してみること
また、改憲がもたらす帰結について、「もし九条がなかったら」を想像してみることが必要と述べ、国際的には東アジアに不安定要素を生み出す危険性があり、国内的には米軍基地を恒久化する危険性があると述べた。その意味で、九条は米国内の「戦争による平和」への抑止力としてグローバルな価値があり、これこそ国際貢献になるとした。



愛敬浩二氏を迎えて安倍内閣となつての改憲の危険性を学習

「どうなる憲法、どうする憲法 ～安倍内閣となつて～」

名古屋大学 愛敬教授が講演

記念企画として愛敬浩二氏（名古屋大学大学院法学研究科教授）が「どうなる憲法、どうする憲法～安倍内閣となつて～」と題して講演した。

そして、自民党は具体的な改憲案（新憲法草案・二〇〇五年十月）をまとめるに至っている。その内容は、①九条については自衛軍保持を明記し、「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動」に参加することを任務としているが、そこには現在の世界の基調となつて

自民党改憲草案
愛敬氏は、安倍首相個人が持つ歴史観や国家観の危険性を指摘した。歴史観として、安倍氏は『美しい国へ』の中で、「東京裁判は事後法による裁判だから無効（A級戦犯は）国内法で、かれらを犯罪者とは扱わない」と国民の総意で決めた「のだから、靖国神社への首相の公式参拝は何ら問題はない」と論じていると紹介。さらに、特攻隊員の死についても「愛し

また、改憲がもたらす帰結について、「もし九条がなかったら」を想像してみることが必要と述べ、国際的には東アジアに不安定要素を生み出す危険性があり、国内的には米軍基地を恒久化する危険性があると述べた。その意味で、九条は米国内の「戦争による平和」への抑止力としてグローバルな価値があり、これこそ国際貢献になるとした。

核戦争に反対する医師の会・愛知 25周年記念のつどい 語りと歌でつづる被爆者の願い

□講演 直野章子さん（九州大学大学院比較社会文化研究院准教授、広島平和記念資料館調査研究委員）
「原爆被害者の要求と日本国憲法」



直野さんは、祖父を広島に被爆で亡くするなど、常に被爆者を身近に感じながら、「被爆の記憶」をテーマに米カリフォルニア大学で博士号を取得したことを始め、社会的な発言をされている。

□歌 横井久美子さん（シンガー・ソングライター）



伸びやかな歌声で、「世界中から戦争と貧困で苦しむ人がなくなりますように」と、世界の人々との出会いの旅を続け、歌い続けて38年の横井さん。いま、被爆者の行くところ、横井さんの姿がある。曲：おなじ空おなじ子ども、夫へのパレード、にんげんをかえせ、花が好き、他。

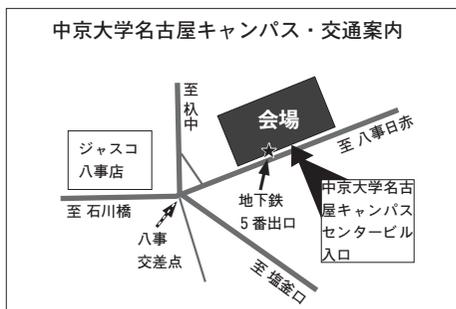
○とき 6月2日(土) 午後2時30分～5時

○会場 中京大学名古屋キャンパス「ヤマテホール」

（昭和区八事、地下鉄「八事」下車5番出口）

○参加費 無料

※参加希望の方は、会場と資料の準備上、保険医協会事務局（fax052-834-3584、電話052-832-1345）までご連絡ください。



戦争はいやです。憲法まもろう！ 国民投票法案は必ず廃案に！

映画 日本の青空

URL <http://www.cinema-indies.co.jp/aozora/index.html>
大澤豊監督作品 高橋和也 藤谷美紀 田丸麻紀 加藤剛

「焼け跡から生まれた憲法草案」と呼ばれ、真に民主的なものであると高く評価され、GHQ案に多大な影響を与えることになった民間の「憲法研究会」が作り上げた憲法草案を巡る物語。愛知での上映会が決定しました。製作協力券（1,000円）を保険医協会に取り扱っています。ご希望の方は保険医協会事務局（電話052-832-1345）までご連絡ください。

上映日 5月19日（土）3回上映 ①11:00～13:03、②14:30～16:33、③18:30～20:33（開場は各上映時間の30分前）

会場 ウィルあいち ウィルホール（地下鉄市役所下車徒歩7分）

主催 映画「日本の青空」製作と上映を支援するあいちの会

= 寄稿 =

改憲手続き法

「壊憲」のための危険なカラクリ

弁護士 西尾弘美

一、改憲手続き法（国民投票法）は、単に手続きを定める法律ではなく、憲法改悪案を通すための法律

アメリカと一緒に海外で競争をすることは、多くの国民も認めています。憲法九条を「改正」することは容易ではありません。

反映させることが重要で、そのためには、基本的な内容として、①中立で公正な情報の提供が保障されること、②自由かつ活発に議論を深め合えるよう、国民投票の運動が自由に十分に保障されること、③投票の結果に国民の意思が正確に反映されること、が必要です。

有料のテレビCMなどを自由にする、お金持ちに有利です。あつ、このCMはテレビで見た」というくらいCMの放送料は、四〇五億円で、財界などの改憲派が数百億円のお金を使えば、テレビや新聞を独占し、「改憲を金で買う」ことができます。資金力のない改憲反対派は、CM放送などほとんどできません。あまりにも不公平です。

処分をおそれ、改憲反対の立場の人々が自由に自分の意見を言うことができなくなり、③憲法には「国民の過半数の承認」と規定されているが、実際には五人に一人の賛成でも改憲可能な仕組み

の過半数で改憲できるとおり、最も国民の意思を反映しない制度になっています。しかも、最低投票率の制度がありません。そうすると、投票率が四〇%で、有効投票率がその九〇%だとすると、四〇%×九〇%×五〇%＝一八%を超えれば「過半数」になります。つまり五人に一人の賛成で改憲されることになりま

二〇〇五年十一月、自民党は「新憲法草案」という改憲案を発表しました。その中心的な内容は、憲法九条を「改正」し、自衛「隊」を自衛「軍」にして、日本をアメリカと一緒に海外で戦争をする国にしようとするものです。これは、日本国憲法を破壊すること

二、改憲派に絶対有利な不公正ルール
憲法が定める国民投票は、国民主権の現れですから、最高法規である憲法の改正について、国民一人一人の意思を十分かつ正確に

ところが、今国会で審議されている法案では、以下のような大きな問題点があります。その問題点は、修正案でも変わりません。このような不公正な改憲手続き法は、直ちに廃案にする

全国で五百万人になる公務員や教育者（大学の憲法学者も含みます）の「地位を利用した国民投票運動を禁止しています。修正案では刑罰規定は削除（但し、公務員については国家公務

員法等を介して刑罰を科しうる）されましたが、違反すれば懲戒などの行政処分がなされる可能性があります。処分をおそれ、改憲反対の立場の人々が自由に自分の意見を言うことができなくなり、③憲法には「国民の過半数の承認」と規定されているが、実際には五人に一人の賛成でも改憲可能な仕組み

の過半数で改憲できるとおり、最も国民の意思を反映しない制度になっています。しかも、最低投票率の制度がありません。そうすると、投票率が四〇%で、有効投票率がその九〇%だとすると、四〇%×九〇%×五〇%＝一八%を超えれば「過半数」になります。つまり五人に一人の賛成で改憲されることになりま

戦争放棄を定めています。

二、改憲派に絶対有利な不公正ルール
憲法が定める国民投票は、国民主権の現れですから、最高法規である憲法の改正について、国民一人一人の意思を十分かつ正確に

ところが、今国会で審議されている法案では、以下のような大きな問題点があります。その問題点は、修正案でも変わりません。このような不公正な改憲手続き法は、直ちに廃案にする

全国で五百万人になる公務員や教育者（大学の憲法学者も含みます）の「地位を利用した国民投票運動を禁止しています。修正案では刑罰規定は削除（但し、公務員については国家公務

改憲手続き法の徹底審議を求める緊急要請のお願い

いま、国民投票法案をめぐる国会情勢は緊迫した局面を迎えています。参院での強行採決を許さないために、特別委員への要請FAXをお願いいたします。

要請書のひな形、特別委員会委員名簿は、保険医協会ホームページでご覧いただくか、協会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ
☎ 052-832-1346 (ダイヤルイン)

改憲手続き法（国民投票法案）は、4月13日、衆院で与党による可決が強行されました。安倍政権は6月までの今国会で成立させようとしており、国会情勢は緊迫した局面を迎えています。愛知県保険医協会は、4月12日、下記の要望書を衆院憲法調査特別委員会委員宛に送付しました。

2007年4月12日

衆議院憲法調査特別委員会委員 各位

愛知県保険医協会
理事長 堀尾 仁
(名古屋市昭和区妙見町19-2)

国民投票法案を拙速な採決でなく、徹底審議を要望します

拝啓 国政の重責を担ってのご奮闘に敬意を表します。

自民、公明両党は、国民投票法案について与党単独で修正して今国会で成立させようとしています。

しかしながら、国民投票法案の今国会での成立を求める声は、世論調査でも圧倒的に少数です。また、法案の内容について、公聴会の公述人や憲法学者、弁護士会、市民団体などから多数の疑問、問題点が出されています。

そもそも憲法96条が憲法改正を国民投票に委ねているのは、国民主権の原理にもとづき、憲法改正に国民1人1人の意思を十分かつ正確に反映させようとするところにその趣旨があります。しかし、今回の法案は、この趣旨とかけ離れた内容となっています。

法案の内容では、①投票で国民の過半数の賛成という要件については、有権者の過半数ではなく、有効投票数の過半数という最も緩やかな基準を採用し、投票率の制限すら設けないこと、②公務員や教育者による運動を刑罰によって大幅に制限するなど、主権者である国民の民主的な議論を権力で抑圧すること、③テレビ・ラジオ・新聞などの有料意見広告は、資金力のある改憲をめざす政党・団体が大量のCMを使って国民の投票意思を歪める危険性があること、など重大な問題が含まれています。

また、国会における審議時間、地方公聴会の開催回数についても極めて不十分です。

以上の点から、今国会で同法案を拙速に成立させるのではなく、審議には十分な時間をかけ、さらなる公聴会の開催、さまざまな国民や専門家の意見を聞き、徹底審議されることを強く要望します。

敬具

守ろう憲法



私の思い

『愛知保険医新聞』から転載

日本国憲法
第二章 戦争の放棄

第九条 日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

①前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9条とぼくたち

〜原水禁世界大会に

参加して〜

南生協病院 1年目研修医

佐藤博貴・片山寛人

当日のぼくたち

僕たちは二〇〇六年八月、広島原水禁世界大会に参加しました。その体験をおして学んだことを報告します。

大会参加前のぼくたち

佐藤は、学生時代から平和の取り組み(沖縄米軍基地問題の実態の見学など)に参加してきました。しかし、実生活の中では平和意識を持ち続けることがなかなか出来ないう現状でした。

片山は「広島ならお好み焼きが食べられるなあ。旅行に行けるなんてラッキー!」という軽いノリでの参加決意でした。そんなぼくたちでしたが、医局会でカンパ協力の御願ひ、カレーライス販売、ラムネ売り、病棟では患者さんへの訴えをする中で、病院の代表としての自覚が少しずつ芽生えてきました。



広島原爆ドーム前で (2006年8月)

ことを学びました。

その後のぼくたち

学んできたことを、参加者みんなで作成した「原水禁DVD」を披露しながら医局会で報告しました。

佐藤は、大会参加を通じて、海外からも高い評価を受けている「憲法九条の良さ」を改めて実感するとともに、戦争の悲しさを知らなければ平和の重要さに気付けない、ということ強く心に刻みました。

私の二人の祖父の思い

みなと歯科診療所

江原雅博

私は軍人関係の家系に育った。祖父は貧しい地方で育ち、家の借金を返すために軍人になった。本人は憲兵隊長だといっていた。伯母も軍人に嫁いだ、一番上の叔父が飛び級で陸軍士官学校に入ったのが祖父の自慢だった。明治生まれで頑固者の祖父だったが、孫には甘かった。いろいろな話をしてくれたが、戦争の体験は一言もしゃべらず逝ってしまった。しか

し祖母は賢明な人で、学校になるべき伯父が結核で死んだこと、父が大学に入學するとき空襲があり、大阪の淀川の鉄橋を歩いてわたり帰ってきたこと、家の近くに焼夷弾が落ちて、不発だったが怖かったことなどを教えてくれた。

母方の祖父は兵庫県の歯科医師。独学で勉強し資格を取り田舎の町で開業した。母は公立の病院の歯科医師でそれらの影

響を受け、私は歯科を目指す。小学生の時の夏休みはほとんど母の実家で過ごした。大切にしていた金魚を釣ったり、悪さしかなかったので、祖父には怒られた思い出しかない。怖かった。そんな祖父だったが亡くなる前こんなことを言った。「歯医者も戦争に行かなかった、戦いが始まること、一番大切にされたのは外科医、その次は軍馬を見る獣医、眼科や歯科は傷を縫うだけ、歯医者が歯科をやれるのは平和な世の中しかない。お前も歯医者になるなら心しろ」当時中学生の私には、その時はそんなものかなの思いもある。

思います。

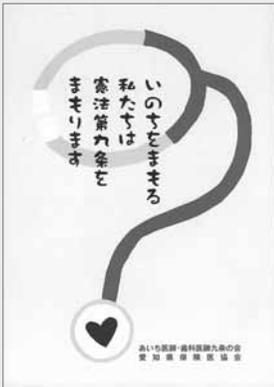
これからのぼくたち

まず学ぶことが大事。しかし、押付けでなく、相手を否定せず意見交換をすべきです。その中で、新しい考えが生まれるはず。違う意見を受け入れずには平和を語るのには本末転倒であると思います。今後、いろんな意見を交換する機会をつくれたらいいな、と思っています。

としか感じなかった。

家には軍記ものの本も多くあり、軍艦や戦車のプラモデルがかっこよかった。よく作った。平和な日本に育ったが平和の意味は知らなかった。大学に進み、学校では教わらない歴史があることを知った。世界の中の貧困と戦争。近代日本がアジアの国やその人々に行なったこと、日本の中の搾取と抑圧の歴史。今の平和と憲法。

憲法冊子ご活用を



この冊子は私たちが憲法第九条を大事にします

「あいち医師・歯科医師九条の会」が昨年取り組んだ森英樹名大名誉教授の講演会記録を掲載しています。すでにお送りしていますが、さらにご希望の方には郵送しますので、協会事務局までご連絡ください。

「あいち医師・歯科医師九条の会」として九条を守る賛同と募金を呼びかけています。賛同がまだの先生に賛同を広げて頂くためにご活用頂けると幸いです。また、募金は本ニュース同封の郵便振込用紙をご利用ください。